

第 1 2 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 5 年 1 0 月 3 日 (火曜) 午前 9 時 3 0 分 開会		
	休 憩 9:32-9:34 9:35-9:38 9:45-10:00 10:21-10:55		
	11:09-11:13 午前 1 1 時 1 7 分 閉会		
会議場所	3階委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 渡辺洋一郎	委 員 鈴木 健充	
	副委員長 立川 美穂		
	委 員 木村 淳彦		
	委 員 中田智恵子		議 長 梶澤 幸治
欠席委員 氏 名	委 員 正村紀美子		
	委 員 中村 和宏		
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	総務係長 竹川恭史	総務係主査 上田瑞紀	

1 開 会

・委員長が開会を告げ、正村委員及び中村委員の欠席を報告後、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

- | | |
|--------------------------------|--------|
| ア 議会ホットボイスについて | 当日資料 1 |
| イ 議会だより10月号の編集について | 当日資料 2 |
| ウ 議会だより11月号の編集企画について | 当日資料 3 |
| エ 広報機能の拡充について | 資料 4 |
| オ 令和5年度芽室町議会議員研修計画（11月実施案）について | 資料 5 |

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程（予定）について

令和 5 年 月 日 (曜) 時 分

(2) その他

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 議会ホットボイスについて 当日資料 1

・委員長：9月中に受理したホットボイス4件について、取扱いを協議したい。ここで休憩とする。

- ・(休憩中に受理内容を各委員が確認)
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。受理したホットボイス全件について一括協議したい。まず最初に「議会ホットボイス取扱基準(以下「基準」という。)」第3条第2号の「ア：取扱いの可否」について協議する。今回受理したものは、基準の第3条第3号に規定するすべての項目に定義されないことから「取り扱うこと」とする。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。次に第3条第2号の「イ：回答の可否」について協議する。今回受理したホットボイスはすべて無記名のため本人宛に回答はできないが、第4条に規定する「内容の公開」として、ホームページにおいて速やかに公開し、議会だよりは10月号に掲載する。なお、議会だよりにおいては、編集の事情により、全文掲載が困難な際は、要約することとし、編集企画会議に一任することにした。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：他に意見・質疑はないか。
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：回答案を作成するので、休憩とする。
- ・(休憩)
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。ここで回答案を公表する。意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定とする。

イ 議会だより10月号の編集について 当日資料2

- ・木村委員：校了は明日。軽微な文言等の最終整理は事務局一任として内容を確定させたい。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・(質疑・意見なし)
- ・委員長：説明の内容に異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：説明のとおり編集を校了とする。

ウ 議会だより11月号の編集企画(案)について 当日資料3

- ・木村委員：資料説明(ページたて、校了日、8ページ編集等)。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・(質疑・意見なし)
- ・委員長：説明の内容に異議ないか？
- ・(異議なし)

- ・委員長：説明のとおり編集を進めることを決定する。

エ 広報機能の拡充について 資料4

- ・立川副委員長：資料説明（「1：趣旨」「2：主な経緯」「3：拡充内容」「4：予算」「5：スケジュール」）
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・委員長：暫時休憩とする。
- ・委員長：休憩を取り消し委員会を再開する。
- ・委員長：10時まで本休憩とする。
- ・委員長：休憩を取り消し委員会を再開する。
- ・委員長：拡充内容は今後全協に諮りながら決定することとし、本日は記載の4点で決定する。
- ・委員長：他にないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・委員長：決定する。

オ 令和5年度芽室町議会議員研修計画（11月実施案）について 資料5

- ・立川副委員長：本日は、第4回全員協議会（7月28日開催）で情報共有した10月までの研修計画のうち、その時点では講師と打診中であり、その後具体化した事項について協議するものである。具体的には、3ページに記載の土山希美枝議会サポーターによる「一般質問のレベルアップを目指した研修」について、祝日となるが11月23日に実施しようとするものである。なお、1ページと2ページには、年度当初に策定した研修の全体計画について、実績と今後の予定を整理したので御参照いただきたい。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・委員長：決定する。

カ 令和5年度議会報告と町民との意見交換会について 当日資料6

- ・委員長：お諮りする。当日追加として、「令和5年度議会報告と町民との意見交換会について」を調査事項に加えたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・立川副委員長：現在、特別委員会として取り組んでいる「新嵐山スカイパーク経営改革」の調査や、先の9月定例会議における補正予算否決、さらに、特別委員会として町に対する提言書の手交等、これら一連の動きは町民等への影響も大きなことから、速やかに議会が主体となった報告会及び意見交換会の開催について、協議したい。資料の説明をする（「1：根拠」「2：事業概要」「3：役割分担」「4：周知方法等」「5：今後の日程」）。
- ・委員長：意見・質疑はないか。
- ・木村委員：実施することには賛成だが、議員の共通認識が図られていないことが懸

念される。

- ・委員長：資料は議会として統一したもので、議運で作成する。
- ・木村委員：質疑の回答は委員長や議長が回答という理解で良いか？
- ・委員長：特別委員会委員長や議運委員長が回答。議員個人が1問1答方式で答えるわけではない。
- ・鈴木委員：今回の議会報告は今までの議会の流れを報告する。今後のことは意見を持ち帰って議会ごととして検討していく。
- ・中田委員：来月開催予定の意見交換会は？
- ・委員長：消費生活展への議会報告と意見交換会は先方からお断りの連絡があり、今回置き換えて実施を考えている。
- ・中田委員：2日間日程の協議経過は？
- ・委員長：より多くの町民の方に来ていただくための日程。
- ・中田委員：近年取り組んできた意見交換会と趣が違い、進行が中断する場面も想像できるので、一致した議員の調整や意見を持つ場も開催前に必要ではないか。
- ・副委員長：芽室町議会が住民との対話を大切に取り組んできたスキルを生かし、参加された方が安心できる話し合いの意見報告の場をつくり上げていくためには議員の皆さんの御協力も必要。
- ・委員長：ここで10時45分まで本休憩とする。
- ・委員長：委員会を再開10時55分まで休憩とする。
- ・中田委員：趣旨は議会報告がメインなので意見交換会ではなく、報告会として周知しては？
- ・委員長：議会報告会として周知する。
- ・副委員長：周知方法はSNSを活用し周知しては？
- ・委員長：SNSを活用し周知する。
- ・委員長：事業概要の(5)意見交換は削除で良いか？
- ・立川委員：周知の際は示さなくて良い。
- ・委員長：(5)意見交換は削除する。
- ・委員長：役割分担の質疑応答は特別委員会正副委員長に変更。周知方法は議会SNSの活用を加える。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：修正事項を修正し、決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定とする。

キ 全国町村議会議長会表彰推薦の対応について 当日資料7

- ・委員長：お諮りする。引き続き、当日追加となるが、北海道町村議会議長会を經由して全国町村議会議長会から本町議会を表彰推薦する旨の通知があったことから、この対応について協議したい。異議ないか？
- ・(異議なし)

- ・立川副委員長：資料を説明する。「当日資料7-1」のとおり、去る7月26日付文書で、本町議会を全国町村議会議長会表彰の北海道候補としてエントリーする旨の通知を、北海道町村議会議長会から受理した。ついては、この表彰に向けて、通知文書に記載のとおり10月13日（金）までに、関係書類を提出して良いか協議したい。なお、「当日資料7-2」は表彰審査方針であり御参照いただきたい。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：お諮りする。今件は、表彰に関する書類のため、内容を事前に公表することは差し控えたいため議運正副に一任いただき作成し提出したい。また、次回全協（第6回会議：10月11日予定）においても、ただいまと同様の内容を全議員に情報共有することとしたい。異議ないか。
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定とする。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

- ・正副一任

(2) その他

- ・委員長：1点協議したい。長期病気療養中の正村紀美子委員に係る会議の出席方法について、オンライン活用の是非を協議したい。「その他資料1」は、現行の「オンライン会議の検証について（令和5年2月21日開催：第12回全員協議会決定）」である。資料のポイントを確認すると、「2」の前提条件では「会議は『出席（会議場所に参集すること）』を原則とする。」とし、「3」の事項別検証の「(4) 委員長裁量の想定ケースについて」では、「①議員本人の傷病～『2：前提条件』を優先し、オンラインを基本としない。」としている。本人からは、原則として来庁により会議に出席する意思はあるものの、体調によっては出向けないこともあるため、その際にはオンライン出席を希望する旨、事務局を通じて伺っているところである。これを踏まえて、今回の正村委員のケースについて協議したい。意見はないか。
- ・立川委員：オンライン出席を認めるべき。可能な限り会議に参加できる場を設けることが、議会の活性化、機能強化につながる。
- ・鈴木委員：立川委員同様の意見。
- ・委員長：ここで暫時休憩とする。
- ・委員長：休憩を取り消し委員会を再開する。
- ・委員長：次回全員協議会に資料を準備し進める。
- ・委員長：他にないか。

- ・（意見なし）
- ・委員長：決定する。
- ・委員長：他に委員各位から「その他」でないか
- ・中田委員：「その他資料2」を御覧いただきたい。11月に予定している厚生文教常任委員会と団体（めむろニュースポーツ協会）との意見交換会の予定について、情報共有したい。意見交換会の実施方法について、先方からの要望により、新庁舎が議場等を含めて多目的というコンセプトであることから、過去の手法と異なる点があるため、事前に議運内で共有し、さらに、今後は全協でも共通認識を図っておきたい。なお、庁舎管理者である町（総務課）とは事務レベルで協議、共有しながら取り進めていることを申し添える。（「その他資料2」概要説明）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：ただいま説明の内容について議運内での共通認識とし、今後、全協においても共有することとする。
- ・委員長：他に委員から「その他」はないか？
- ・（なし）
- ・委員長：議長からないか？
- ・（なし）
- ・事務局からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：以上で終了する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	2名	議員	1名	合計	3名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和5年10月3日

議会運営委員会委員長 渡辺 洋一郎